

TOSHIMA

春

号

Spring 2016

No. 237

年4回発行

豊島区内3小学校で租税教室開催

第19回目白ロードレース

第9回としまものづくりメッセ

さあ! ネットで申告



地域とともに 東京信用金庫



女性 若者 シニア 創業サポート事業のご案内

東京都・信用金庫・信用組合・地域創業アドバイザーが連携し、低利融資・事業計画アドバイス・創業後の経営サポートをパッケージ化して提供し、地域に根ざした創業を幅広く支援します！

事業の内容（創業者への低利融資及び支援メニューを提供します）

◎ 支援対象

- ☆ 女性・若者(39歳以下)・シニア(55歳以上)で、都内における創業の計画がある方又は創業後1年未満の方(NPO等も含む)
- ☆ 地域の需要や雇用を支える事業

◎ 融資条件(取扱金融機関ごとに以下の範囲で設定)

- ☆ 融資限度額は 1,500万円以内 (運転資金のみは 750万円以内)※他の借入金の借換は対象となりません。
- ☆ 固定金利 1%以内、無担保、返済期間 10年以内、据置期間 3年以内 ※ 本事業と併せて取扱金融機関独自の融資を利用する場合、表面記載の融資条件と異なる可能性があります。

◎ 支援メニュー

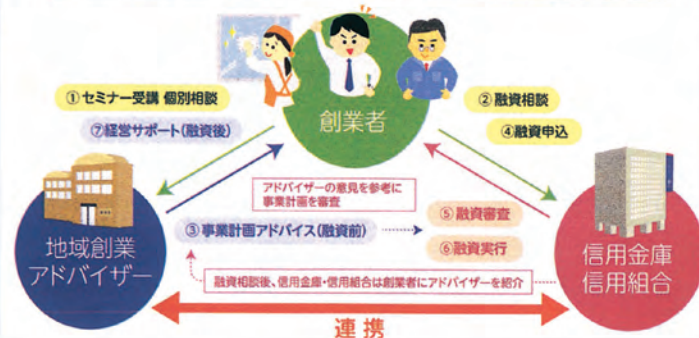
- ☆ 【融資前】 事業計画アドバイス(セミナー・個別相談)
- ☆ 【融資後】 経営サポート ※ 融資実行後5年間(原則年3回)

【制度に関する問合せ先】

東京都 産業労働局金融部
女性・若者・シニア創業サポート事業担当
電話 03-5320-4683(直通)

※ 詳しくは、各支店融資課へお問い合わせください。

信用金庫・信用組合とアドバイザーの連携支援



地域とともに

東京信用金庫

豊島区内4店舗のご案内

本店営業部	03-3984-9111
要町支店	03-3957-3161
椎名町支店	03-3953-4611
東長崎支店	03-3952-3151

豊島区内小学校3校で租税教室を開催

小学校で租税教室を開催し、平成27年度の租税教室は、12月の高南小学校を合わせて、これで計4校となりました。

- ・ 1月25日 千早小学校
- ・ 1月26日 池袋第三小学校
- ・ 2月3日 南池袋小学校

豊島法人会では、これまで会場を使って親子租税教室を行ってきましたが、平成27年度は小学校を訪問し、授業(45分)の中で6年生を対象に租税教室を行っています。豊島区ではこれまで税務署や税理士会等の方が小学校で行っていて、法人会としては新しい取り組みです。

社会貢献委員会、青年部会、女性部会が中心となり、リハーサルを何度も行い、毎回約15名の参加者で分担して説明しました。

「楽しく税を考えよう」

- 1 法人会の紹介
- 2 身近な税金
- 3 税金の種類
- 4 税金がなくなったら
- 5 税金の負担
- 6 税金の集め方・使い道
- 7 年間教育費
- 8 まとめ(思いやり、分かち合いの心)

池袋第三小学校では遠藤副会長が年間教育費を担当し、「小学生1人に6年間で約580万円の税金が使われているので頑張って勉強してください」と、やさしく説明されました。南池袋小学校では、南山会長が挨拶の中で法人会について説明されました。

身近な税金では、Google Earthとストリートビューを使用し、小学校に豊島区立という文字が入っていることを見せ、そのあとで道路を移動していきながら、税金が使われている物を探してもらいました。

高野豊島区長と山崎豊島税務署長にも映像で出演していただき、税金とのかかわりについて一言コメントをいただきました。警察署と消防署の緊急出動の映像を見ることで税金について考えてもらいました。

また、それぞれが自分の職業を言ってから説明に入り、なるべく楽しく、親しみをもってもらえるように工夫しました。

問いかけに対する小学生の反応も非常に良く、最後には、税金について具体的な感想を聞くことができました。

来年度は、その小学校の所在地の支部の方になるべく参加してもらい、より身近な租税教室となるように検討されています。

記：五日市 文雄



五日市青年部会副部長



富澤事業社会貢献副委員長



八重柏青年部会幹事



南池袋小学校では南山会長も参加



西脇事業社会貢献副委員長



那波青年部会幹事



児童から租税教室の感想発表



夢をかなえる 理想の家さがし



不動産のパートナー

株式会社 音羽

代表取締役 南山 幸弘

TEL.03-3957-5757 www.otowa-gr.co.jp

池袋副都心の産業見本市は過去最多の入場者数

第9回としまものづくりメッセ

2016年3月3日(木)～5日(土)
サンシャインシティ展示ホールB

豊島区最大の産業イベント

池袋副都心の産業見本市である「第9回としまものづくりメッセ」(主催：としまものづくりメッセ実行委員会)が3月3日から5日までの3日間、サンシャインシティ展示ホールBで開催され、実行委員会の一員として豊島法人会も参加しました。

豊島区内の産業の振興を目的として2008年より開催しております「としまものづくりメッセ」は、区内の基幹産業である印刷業をはじめ、精密機器、金属製品等の製造業や独自の技術を持った区内企業などがそれぞれ優れた製品や高い技術を一堂に展示する豊島区最大の産業イベントで、関係企業・団体が協力し、今回で第9回を迎えました。111社・団体から113小間が出展しました。出展企業・団体のそれぞれの優れた製品や高い技術を広く発信し、ビジネスマッチングや販路拡大に役立てるとともに、経営課題の解決に向けた講演やものづくり体験イベント等も開催され、3日間の入場者は21,101名を数え、過去最多の入場者数となりました。

法人会ブースは会員企業PRに活用

豊島法人会のブースでは、3日間を通して会員企業のPRの場として提供し、商品の説明やサンプル品の配布、試作品の意見交換の場として活用しました。そのほか、税に関する絵はがきコンクールのカレンダー配布や税金クイズも行い、多くの来場者の方が当会ブースに足を止めました。またブース内に広報誌、入会申込書、イベント案内チラシを設置し、豊島法人会のPRにも努めました。

子どものための科学教室

最終日の5日(土)は特設会場において、豊島法人会が企画しました体験教室イベント「子どものための科学教室」を開催。長嶋淳氏を講師に迎え、「びっくり空気」をテーマに、空気圧でボウリングの玉を持ち上げる実験や、風船の威力を実感する実験しました。とくに「マクデプルクの半球」という実験では、半球を重ね合わせ真空にし、大人と子供が両側から引っ張っても外側の大気圧によって外れない体験をするなど、科学の素晴らしさを楽しみながら体験しました。

大盛況のうちに終わることができました「としまものづくりメッセ」の次回、2017年3月2日(木)から4日(土)までの3日間行う予定となっております。



テープカット



会員企業が製品等をPR



空気の力を体験



マクデプルクの半球の実験を体験

中国料理 泰平飯店

TEL 03-3910-7144

◆ご宴会・ご会合・ご法事などにご利用下さい。

5階宴会場 80名様まで可

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 2-1-2 太平味のビル 4F



宿泊研修旅行会

3年ぶりとなる宿泊研修旅行が2月28日～29日に箱根の湯本富士屋ホテルにて50名の参加で開催されました。

箱根は日本で有数の観光地ですが、昨年春の火山活動により観光に大きな影響を受けています。今回の研修旅行では会員の懇親を深めるとともに火山地帯にある「観光地箱根」について学ぶこともおおきな目的です。

研修会は「一般社団法人箱根町観光協会 理事長 勝俣伸氏」に「箱根の観光と現状」について、次のような講演を頂きました。

『噴火活動前までの状況としては、H26年データで宿泊客が前年比約3%減るなか外国人宿泊客は約30%増加し、日帰りを含めた観光客全体も外国人の増加により2年連続の2,100万人の来訪者となった。宿泊施設は保養所などが減少したが、その施設を利用した新たな和モダンな宿泊施設が開業し、旅館・ホテル数は増えている。

このような状況で火山活動が活発化し、一時は前年の6割まで宿泊客が減少した。そこで世論分析を行い、

短期的には「安全対策の構築」「旬の魅力発信」「事業者支援」、長期的には「ブランドの再構築」「自然（火山・温泉）と共生」などの対策を行っている。特に安全対策では、「安心・安全第一」として団体・地域に合った防災マニュアルの作成、観光客向けパンフレットの作成などを進めた。火山活動も落ち着き直近のデータでは1月の宿泊予約数は前年同様まで回復している。』

講演では、「風評」に対して「安全より経済重視」と見られないように、地道に地元や観光客に対策を行ったことが大変よく分かりました。

夕食をとりながらの懇親会では、講談師の塚田彩紅さんによる講談や会員も飛び入り参加の歌謡ショー、隠し芸などで大変盛り上がり楽しい交流会となりました。

研修会講師の勝俣理事長は富士屋ホテルの社長でもあり、「是非次回は宮ノ下の富士屋ホテルへ」とおっしゃって頂き次回を楽しみにして、翌朝の散会となりました。

記：上妻 英成

写真提供：若林 正美



宿泊研修旅行会研修会全景



研修会講師 勝俣箱根町観光協会理事長



講談は神田紅門下の講談師 塚田彩紅

会員の皆様へ

公益社団法人豊島法人会 第5回通常総会のご案内

平成28年6月14日(火)
ホテルベルクラシック東京
豊島区南大塚 3-33-6 TEL 03-5950-1200(代)
JR大塚駅南口徒歩1分

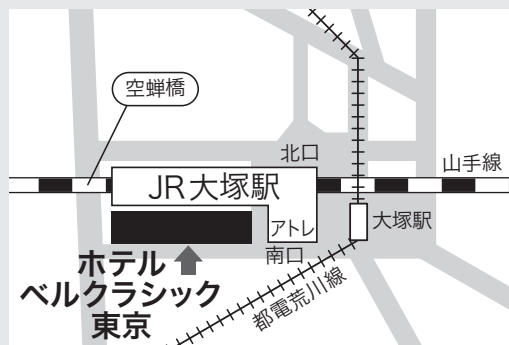
第1部 第5回通常総会 16:00～17:30 4F フィガロ議事

第1号議案 平成27年度決算報告承認の件 報告事項

- (1) 平成27年度事業報告
- (2) 平成28年度事業計画
- (3) 平成28年度収支予算

第2部 会員交流会 18:00～19:20 4F フィガロ 会費 ￥6,000- (振込による事前入金制です)

※時間・内容等変更となる場合がございます。詳しくは豊島法人会WEBサイトをご覧ください。



別途、会員の皆様へは、5月下旬ごろにご案内を送らせていただきます。
欠席される正会員の方は、返信用ハガキにて委任状のご提出をお願い申し上げます。

960組が名物コースを疾走

2016年3月6日(日) 豊島区立千登世橋中学校・学習院周辺コース

第19回目白ロードレース

3月6日(日)に第19回目白ロードレースが開催されました。今年はお天気に恵まれて960組の参加者が名物コースを疾走しました。

今年も男女年代別に9つの競技種目が組まれ、最初にスタートする親子レースのトップランナーが千登世橋中学校の校庭に入ってくると声援が沸き上がり、会場は一気に盛り上がりました。

それぞれレースが終わった参加者たちは、地元の育成委員会のボランティアの方たちから配られた豚汁やポップコーンなどを手に掲示された成績表を見たり、記念に撮影したりしていました。

表彰式も種目が終わると随時行われるので拍手や歓声で

とても賑やかでした。

今年も豊島法人会高田支部役員が貴重品クロークを担当してランナーの方たちが安心して走れるようお手伝いをしました。

また豊島税務署の山崎署長はじめ15名の署員の方がランナーとして参加されました。そして大勢の署員の応援団と一緒にイータ君もゴール手前でランナーに応援ジェスチャー！ e-tax をPRしていました。

ゲスト選手の富士通陸上部の油布選手と平賀選手も鮮やかなグラデーションのユニフォームで笑顔で走っていました。

記：大淵 信之



親子ペアで参加する親子レース



イータ君も応援に駆け付けました



高田支部役員は貴重品クロークで運営のお手伝い



豊島税務署のランナーの皆さんと記念撮影

四国タオル工業会認定

タオルソリエの
たおるショップ
あがつま

<http://www.agtm.co.jp>

豊島区池袋本町 1-6-2
tel : 03 - 3986 - 1811
e-mail: info@agtm.co.jp



WEB会員募集中！
会員登録で300円分の
ポイント進呈中♪

計量機器を核に
生活文化に根ざし、
社会発展・貢献する企業へ



株式会社 城北石田ハカリ

豊島区西池袋5-16-2
TEL03-3982-6637

<http://www.jyuhoku-ishida.com/>

空調のご用命は
株式会社エレコ



エレコはダイキンの特工店です

TEL03-6908-1801

<http://www.eleco.co.jp/>

代表取締役 鈴木義人

健康・ダイエット、
ご相談ください。



加圧トレーニング®



豊島法人会の方は、体験優待がございます。
<http://www.ss-relife.com>

ReLife
スポーツスタジオ リライフ
〒170-0013 豊島区東池袋4-23-17 田村ビルB1
TEL03-6907-3916



仕事も趣味も達人



「支部長リレーインタビュー」第3回目となる今回は、「東池袋上池袋支部」の小嶋孝司支部長にお話を伺いました。インタビュアーは、森下編集キャップ。

ご出身は？：

神奈川県川崎市中原区で生まれ育ちました。現在の武蔵小杉です。法政二高、法政大学法学部を卒業してから、都内へ引っ越しました。

ご経歴は？：

自動車販売会社へ就職しまして8年間、法人担当の営業を行いました。その後、父親の会社へ移りまして、12年前から社長になりました。



小嶋孝司 東池袋上池袋支部長

ご趣味は？：

子供の頃から犬が好きで、現在もライフワークとして公益社団法人愛がん動物協会に所属しております。ボランティアで里親になったり、困っている人のために相談を行ったりしています。20年前からドッグスポーツとして、アジリティーという犬の障害者競争も行っています。

お仕事は？：

建設業の特殊土木分野で、基礎処理工事をしていきます。ダムやトンネル工事の際、地盤を強固にするための地盤改良工事です。ゼネコン等と数社で組んで液状化防止や水の流出を防ぐ等、自然が相手となり、工期は5年から6年くらいかかります。ハッ場ダムも来年頃から再開できるのではないかと思います。リニアのためのトンネル工事、新幹線のトンネル補修工事、高速道路の補修工事等があります。

支部の規模は？：

現在5地区、約440社あります。サンシャイン地区は池袋有数の商業地区で、他の地区は住宅が多いです。

支部の活動は？：

年1回、支部の交流を行っています。今回は2月18日(木)に立教大学においてキャンパスツアーと萩原なつ子先生講演会を行いました。講演会は立教大学セントポールズ会館2階の日比谷松本楼で行い、講演会後はビュッフェ形式で料理を楽しむ交流会を行い

ました。今回のキャンパスツアーと講演会は池袋西口支部と合同で行われ、豊島税務署からも副署長を含め3名の方に出席していただき、とても素晴らしい会になりました。萩原なつ子先生の講演はとても好評で、女性部会からの要望があり実現したものでした。

支部の思い出は？：

私が副支部長のとき、多くの会員様にお会いしました。法人会の活動を会員のための地区会にしようと思い、当時の支部長に提案して地区会を年2回行い、多くの方に参加していただきました。現在支部には約440社の会員がおりますが、参加メンバーが固定しています。各人に電話で声掛けをしてもらい、なるべく多くの人に参加していただけるよう心掛けております。

支部の今後の抱負について？：

支部会をなるべく年2回くらいは行いたいと思っています。予算の関係もありますので、他支部と合同で行うのは非常に良いことだと思っています。



次の支部長リレーは、小嶋支部長のご推薦で東池袋南池袋支部の稲川一支部長へのインタビューとなりました。

豊島法人会の会員の方には、日本でも指折りのお仕事をされている会社があるということを知りました。小嶋支部長の会社もそのような素晴らしいノウハウを持った会社で、日本経済の根底から支えている仕事をされていると思いました。こういう方々の努力の成果が、今日の日本経済の原動力となっております。豊島法人会はその様な企業の集まりです。また、小嶋支部長には動物に対する愛情もたっぷりの心遣いのやさしい人だと思いました。インタビューの後はさわやか気持ちになりました。

記：森下 好司



事業委員会

1月13日(水)、2月10日(水)/豊島法人会館

贈与税・相続税納税猶予制度活用セミナー



講師の中根税理士が難しいテーマを親切・丁寧に解説

当会会員の中根税理士を講師に迎え、納税資金を事業活用に還元させるための相続税・贈与税納税猶予制度について事例を踏まえながら分かり易く説明しました。

経営研究会

2月4日(木)/生活産業プラザ 8F多目的ホール

障がい者スポーツを100倍楽しむ基礎講座



出席者は32名でした。

講師に北京パラリンピックに出場された、現役の視覚障害者柔道選手でもある初瀬勇輔氏(株式会社ユニバーサルスタイル)をお招きし、ご講演いただきました。実際のメダルをお持ちいただくなど、有意義な講演となりました。

女性部会

2月3日(水)/ホテルベルクラシック東京

新春税務研修会・新春会員交流会



38名が参加しました

山崎昇豊島税務署長による「基礎知識～法人税の国際課税・消費税の国境税調整～」と題した税務研修会を開催しました。大変有意義な研修となりました。その後の新春会員交流会では、東日本大震災のチャリティや華やかなフレンチカンカンなどで楽しい時間を過ごしました。

東池袋上池袋支部・池袋西口支部 2月18日(木)/立教大学セントポールズ会館

萩原なつ子先生講演会



笑っぱなしの楽しい講演会でした

「あなたが変わる!地域が変わる!小さなチャレンジのすすめ」をテーマに、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授 萩原なつ子先生にご講演いただきました。講演会の前には立教大学キャンパスツアーも行いました。

青年部会

2月18日(木)～2月22日(月)/インドネシア・シンガポール

海外研修



バタム島の工業団地を訪問

8名が参加してインドネシアのバタム島、シンガポールに海外研修旅行に行ってきました。バタム島では多くの日系企業が進出している工業団地を訪問し、現地の今の状況等を研鑽しました。

女性部会

3月10日(木)/豊島法人会館

春季税務研修会・紅茶を楽しむ会



27名が参加しました

「税務のおしごと」と題し、牛嶋俊明豊島税務署法人課税第1部門統括国税調査官が講演。明るい雰囲気の中、税務署の職務について講演いただきました。その後の紅茶を楽しむ会では、日本紅茶協会認定ティーインストラクター大嶋雅子氏による楽しい紅茶講座を開催しました。

世界にはばたく
アドナー



アドナー株式会社
PUBLICATION/EDITORSHIP/DESIGN

代表取締役
若林 正美

東京本社
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-36-11-105
TEL 03-3986-5934 FAX 03-3971-6145
e-mail address: adoner@hkg.odn.ne.jp
和光市企画編集室
〒351-0101 埼玉県和光市白子2-24-8
サンライズビル101
TEL 048-461-1645 FAX 048-461-1649



株式会社 遠藤 製 餡
http://www.azukicha.com

代表取締役社長
遠藤 真一

本社
〒171-0022 東京都豊島区西池袋3-12-8
TEL 03-3986-2621 FAX 03-3980-1114
工場事務所
〒189-0003 東京都東村山市久米川町5-36-5
TEL 042-391-6205 FAX 042-395-1658
出張所 (関西) (名古屋) (東北)

広告募集



豊島法人会員限定

本誌に広告を掲載しませんか。

1ページ広告からミニ広告まで用意しております。
豊島法人会員を中心に4,400部を年間4回発行。
豊島区の企業や各施設の窓口にも配布ラックを設置しています。
割引クーポン掲載などもOK。
詳しくは事務局までお気軽にお問い合わせください。

3月14日(月)/豊島法人会館

第5回理事会



議案はすべて慎重に審議されました

平成28年度における領収書の運用や新規会員の入会年度会費免除特例措置、事業計画案、及び収支予算案等が審議され、すべて原案どおり承認されました。

池袋西口支部

3月26日(土)/JAXA筑波宇宙センターほか

春季日帰り研修バス旅行



43名が参加しJAXA筑波宇宙センター等を見学しました(提供:若林正美)

JAXA筑波宇宙センターでは、「きぼう」運用管制室ならびに宇宙飛行士養成エリアなどを見学、キンピール取手工場では、一番搾り麦汁と二番搾り麦汁の飲み比べや、ホップの香りを体験するなど五感をフルに使って工場見学をしました。

豊島法人会親睦ゴルフ大会開催のお知らせ

日 時	平成28年6月22日(水) (8:54 スタート 集合時間 8:00 時間厳守 !!)
場 所	日本カントリークラブ 〒350-0403 埼玉県入間郡越生町大谷 138 TEL 049-292-3331 http://www.nipponcc.co.jp/
参加資格	豊島法人会員をとおして、未加入の方やご友人もふるってご参加下さい
競技	新ペリア方式 (1位・2位・3位・飛び賞などがあります)
プレー代	¥14,000- (1人) (キャディ・乗用カート・昼食付き) 当日フロントにて各自お支払い下さい
参加費	¥3,000- (1人) 当日受付でお支払い下さい
募集	10組40名 (先着順)
募集締切	6月1日(水) (定員になり次第締め切りますのでお早めに申込下さい)
申し込み	タイトル「6月22日開催親睦ゴルフ大会参加申し込み」ゴルフ会参加者名(フリガナ)、法人名、電話、FAX、ハンデ(参考)をご記入の上、FAX 03-3985-5718までお送りください。
お問合わせ	電話 03-3985-8940 (事務局)

新規会員のご紹介

NEWCOMER 順不同

株式会社 KGM

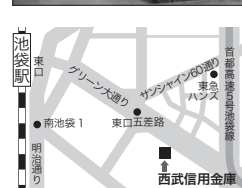
入会 平成27年12月
代表者名 南出 典男
業 種 医療業(整骨院・調剤薬局)
他(アスリート養成ジム)
所在地 豊島区西巢鴨 1-37-11
TEL 03-5974-2239
URL <http://www.ac.auone-net.jp/~minamide/>



平成27年7月に法人化、9月より上池袋に癒しから痛みの除痛・改善そして身体の改良を目指した整骨院を開業しました。

西武信用金庫 池袋支店

入会 平成27年5月
代表者名 支店長 関 靖則
業 種 信用金庫
所在地 豊島区南池袋 2-28-13
KHK 池袋ビル 3F
TEL 03-5955-3101
URL www.seibushinkin.jp



“お客さま支援センター”としてブティック型総合コンサルティング機能を発揮し、お客様の役に立てる金融機関を目指します。

紙を通し文化と創造を提供する専門店



豊島区東池袋 1-1-2
TEL 03-3971-7111
www.wagami-takamura.com

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業



代表取締役 大石 正

本 社

〒171-0043 豊島区要町 1-11-11
TEL 03-3957-3070 FAX 03-3957-3001

板橋物流センター

〒175-0081 板橋区新河岸 2-21-7
TEL 03-3975-3020 FAX 03-3975-3028



印刷工場併設 プリントショップ

大中ロットオフセット印刷
チラシ・伝票・パンフレット・封筒
オンデマンド小部数プリント
名刺・カード・小部数冊子・シール・感謝状
Tシャツetcウェアプリント
Tシャツ・ブルゾン・ユニフォーム
記念品 ギフトに
オリジナルマグカップ・エコバッグ・コースター

ユニバーサルプリント工芸(株)

代表取締役 大淵信之
豊島区雑司が谷 3-9-4
TEL 03-3988-3544
www.univp.co.jp/

WANTED

★ 会 員 募 集 中 ★



豊島区内の企業を中心に

約 3,600 社
が加入しています

豊島法人会では新規会員を随時募集しております。詳しくは本誌裏表紙をご覧ください。

豊島法人会の 講座セミナー 研修会

豊島法人会では、
正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる
講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。
広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。
ぜひご活用ください！



研修税務委員会

法人税実務講座

全1回

平成28年2月9日(火)

豊島法人会館 28名受講



講師 木戸 康晴 国税調査官
(豊島税務署 法人課税第1部門)

内容 法人税、消費税申告書の書き方
(決算書、各種別表作成の仕組み)

研修税務委員会

消費税・印紙税講座

全1回

平成28年2月23日(火)

豊島法人会館 40名受講
豊島間税会と共催



講師
消費税：豊島税務署 法人課税第2部門 日置 宜美 統括国税調査官
印紙税：豊島税務署 法人課税第1部門 牛嶋 俊明 統括国税調査官

内容
消費税：実務に則した課否判定（課税・非課税・不課税の取扱い）
印紙税：委任（非課税）・請負（課税）の違いとは？
どういった7号文書が非課税になる？ 等

厚生委員会

企業セミナー第1弾

全1回

平成28年2月24日(水)

豊島法人会館 12名受講
大同生命保険(株)と共催



講師 伊藤 善廣 氏
(ビジネスコーチ株式会社 エグゼクティブコンサルタント)

内容 【テーマ】社員の生産性を上げ絶対に辞め
させない!! 中小企業のための人事制度

研修税務委員会・源泉部会共催

マイナンバー制度実務講座

2回
開催

平成28年3月9日(水)

豊島法人会館 延べ89名受講
(午前の部48名、午後の部41名受講)



講師 木村 智人 審理専門官
(豊島税務署)

内容 マイナンバー制度の概要等

企業セミナー第2弾 全1回

平成28年3月23日(水)
豊島法人会館 19名受講
AIU損害保険(株)と共催



講師 平山 貴之 氏

(T-PEC 社認定アドバイザー
AIU 損害保険株式会社シニアマネージャー)

内容 【テーマ】ストレスチェック義務化対策と労働
紛争の実態～安全配慮義務と損害賠償について～

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

5/12
(木)

豊島法人会館

6/7
(火)

豊島法人会館

7/5
(火)

豊島法人会館

13:30～16:00

新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行います。

豊島税務署との共催で隔月開催

5/17
(火)

7/8
(金)

豊島法人会館

13:30～15:30

どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。



公益社団法人豊島法人会員限定福利厚生サービス

平成28年度 東京ディズニーリゾート®

「コーポレートプログラム利用券」の配付開始のお知らせ

東京ディズニーリゾート特別利用券は平成28年4月1日から名称が変わり、「東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券」になりました。利用券は以下の2つにご利用いただけます。

- ①東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のパークチケット購入（パークチケット1名につき1枚利用可）
- ②ディズニーホテルの宿泊費（宿泊者1名につき1枚利用可）

配布枚数・補助金額 1会員 年度内5枚まで（1,000円×5枚）

有効期間 平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

利用方法

- ①パークチケット購入：パークチケット購入時にコーポレートプログラム利用券を購入窓口にご提出ください。
【お取り扱い窓口】
東京ディズニーランド・チケットブース、東京ディズニーシー・チケットブース、ディズニーストアの一部店舗など
- ②ディズニーホテル宿泊費：チェックアウト時に、「コーポレートプログラム利用券」を各ホテルのフロントにご提出ください。
【お取り扱い窓口】
ディズニーホテル(ディズニーアンバサダー®ホテル、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ®、東京ディズニーランド®ホテル)のフロント
詳しくは、コーポレートプログラム利用券の裏面をご覧ください。

申込・受取方法

ご希望の方は、豊島法人会事務局まで直接お越しください。申込書をご記入していただきましたら、その場で利用券をお渡しいたします。申込書は豊島法人会のホームページからもダウンロードできます。
お問い合わせは豊島法人会事務局まで。

東京ディズニーリゾート「マジックキングダムクラブ」は平成28年3月31日をもって終了しました。
これに伴い、メンバーシップカードおよびメンバー特典も平成28年3月31日で終了しております。

平成28年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成28年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

- ◇ 受 験 資 格
- 1 平成28年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成29年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
- ◇ 申 込 手 続
- 1 インターネット申込み（原則、インターネット申込みとなります。）
 - (1) 受付期間
 - ・ 平成28年6月20日(月)9時～平成28年6月29日(水) [受信有効]
 - ・ 申込専用アドレス
[\[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html\]](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)
 - (2) 受験案内（インターネット申込用）交付期間及び入手方法
 - ・ 平成28年5月9日(月)～平成28年6月29日(水)
 - ・ 人事院ホームページ(国家公務員採用情報NAVI)からダウンロード
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)
(注) 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)にも備え付けています(土・日曜日及び祝日を除く9時から17時。)
 - 2 インターネット申込みができない場合(受験申込書を郵送又は持参)
 - (1) 受付期間
 - ・ 平成28年6月20日(月)～平成28年6月22日(水)
 - ・ 郵送：平成28年6月22日(水)までの通信日付印有効
 - ・ 持参：平成28年6月22日(水)17時までの提出に限り有効
 - (2) 受験申込書提出先
希望する第1次試験地に対応する人事院各地方事務局(所)
(注) 第1次試験地が東京国税局管内の場合は人事院関東事務局
〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1
 - (3) 受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用) 交付期間及び交付場所
 - ・ 平成28年5月9日(月)～平成28年6月22日(水)
 - ・ 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(土・日曜日及び祝日を除く9時から17時)
- ◇ 試 験 日
- | | |
|-------|---|
| 第1次試験 | 平成28年9月4日(日) |
| 第2次試験 | 平成28年10月12日(水)～平成28年10月21日(金)のうち指定された日時 |
- ◇ 問 合 せ 先
- 豊島税務署総務課 (TEL 03-3984-2171 内線203)

東京都豊島都税事務所からのお知らせ

～法人事業税・個人事業税の減免～

中小企業者向け省エネ促進税制

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kl以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*(指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています)。 *空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) *照明設備(蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具) *小型ボイラー設備(小型ボイラー類) *再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人)平成33年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人)平成32年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の延長承認を受けている法人の場合は、その日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税 検索 詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- 豊島都税事務所法人事業税第一班・個人事業税班
- 主税局課税部法人課税指導課(法人事業税班)
- 主税局課税部課税指導課(個人事業税班)

03-3981-1211 (代表)
03-5388-2963
03-5388-2969

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)

03-5990-5091

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。

利用手続についてのお問い合わせ

エルタックス 検索

eLTAX ホームページ

<http://www.eltax.jp/>

eLTAX ヘルプデスク

0570-081459 (左記電話につながらない場合: 03-5500-7010)
平日 午前9時～午後5時
(土日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く)



平成28年度 税制改正大綱

法人税率20%台への引き下げ、消費税に軽減税率の導入盛り込まれる

政府は、平成27年12月24日に平成28年度税制改正大綱を閣議決定しました。

平成28年度には、法人実効税率が29.97%となり、成長志向の法人税改革が実現しつつあります。また、社会保障の充実・強化を実現するために、平成29年4月の消費税率10%への引き上げと同時に、低所得者への配慮として軽減税率を導入することが盛り込まれました。

法人税関係

■法人実効税率のさらなる引き下げ

昨年に引き続き、法人実効税率がさらに引き下げられます。法人税の税率が、平成28年4月1日以後に開始する事業年度については、現行の23.9%から23.4%に引き下げられ、さらに、平成30年4月1日以後開始する事業年度については、23.2%まで引き下げられます。地方税を含めた法人実効税率は平成28年度には、目標とされていた20%台に到達します。

■外形標準課税の拡大

大法人(資本金1億円超の法人)の外形標準課税については、所得割を縮小、資本割と付加価値割の割合が増加します。なお、所得割が縮小されることにより、所得割に対する地方法人特別税率が引き上げられます。基本的には内訳の変更ですが、所得割の縮小に伴い、赤字法人に対する税負担が増すことになります。

■減価償却制度の見直し

平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物について、定率法を廃止し、定額法が採用されることになりました。なお、鉱業用の建物、建物附属設備及び構築物については、定額法又は生産高比例法の選択が認められます。

■欠損金の繰越控除制度の見直し

大法人(資本金1億円超の法人)の控除限度額について、平成27年度改正において、段階的に引き下げられることになっていましたが、その取扱について下記のとおり変更となりました。なお、中小法人等については、従来通り

控除限度額の制限は適用されません。

- ・平成27年4月から平成28年3月までに開始する事業年度 65% ⇒ 65%
- ・平成28年4月から平成29年3月までに開始する事業年度 65% ⇒ 60%
- ・平成29年4月から平成30年3月までに開始する事業年度 50% ⇒ 55%
- ・平成30年4月以後開始する事業年度 50% ⇒ 50%

また、繰越欠損金の繰越期間が現行の9年から10年に延長される措置については、施行時期が1年遅れ、平成30年4月以後に開始する事業年度に生じた欠損金から適用されます。

■生産性向上設備投資促進税制の廃止

非常に多く利用されてきた生産性向上設備投資促進税制は、平成29年3月31日に取得された資産までで、制度が廃止されます。また、即時償却と税額控除率の上乗せ措置について、平成28年3月31日までとされている適用期限は延長しないこととされました。

■企業版ふるさと納税制度の創設

地方再生法の改正を前提として、青色申告法人が、平成32年3月31日までに、地方再生法の認定地域再生計画に記載された地方創生推進寄附活用事業に関連する寄付金を支出した場合に、法人税の5%を上限として一定の税額控除が受けられます。

所得税関係

■空き家に係る譲渡所得の特別控除制度

相続の開始の直前に被相続人の居住の用に供されていた一定の家屋及び、その敷地の

用に供されていた土地等を、相続により取得した個人が、平成28年4月1日から平成31年12月31日までに、一定の要件で譲渡した場合には、居住用の財産の譲渡所得の3千万円の特別控除が適用されます。

■住宅の三世代同居改修工事等に係る特別控除制度

所有する居住用の家屋について一定の三世代同居改修工事を含む増改築をして、平成28年4月1日から平成31年6月30日までの間に、居住の用に供した場合に、ローン残高に応じた税額控除又は自己資金で増改築した場合の税額控除が適用されます。

■セルフメディケーション推進のための医療費控除の特例

健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行い、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、自己及び生計を一にする親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入した場合に、その年中に支払った対価の額の合計額が1万2千円を超える時は、その超える部分の金額(上限8万8千円)について、その年分の総所得金額等から控除されます。

なお、一定の取組とは、特定健康検査、予防接種、定期健康診断、がん検診等であり、一定のスイッチOTC医薬品とは、要指導医薬品及び一般医薬品のうち、医療用から転用された医薬品です。

消費税関係

■消費税率の軽減税率制度の導入

消費税率の軽減税率制度が、平成29年4月1日から導入されます。軽減税率は、現行の消費税率と同じ8%であり、対象品目は下記の通りです。

- ①飲食料品(食品表示法に規定する食品で酒税法に規定する酒類を除きます。また、外食サービスは除きます。)
- ②定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞

■適格請求書(インボイス)保存方式の導入

平成33年4月1日から適格請求書保存方式が導入されます。仕入税額控除の要件として適格請求書の保存が必要となります。

適格請求書とは、適格請求書発行事業者の

登録番号、適用税率、消費税額等の一定の事項が記載された請求書、納品書等の書類です。

適格請求書を交付するためには、適格請求書発行事業者の登録が必要で、平成31年4月1日から申請できます。なお、免税事業者は、適格請求書発行事業者として登録できません。適格請求書を発行する必要がある場合は、課税事業者を選択して、適格請求書発行事業者の登録を行う必要があります。

■適格請求書等保存方式導入までの措置

課税仕入が軽減税率対象品目である場合は、帳簿にその旨を記載します。また、軽減税率対象品目に係る請求書には、軽減税率対象品である旨と税率が異なるごとに合計した対価の額を記載する必要があります。

その他

■クレジットカード納付制度の創設

国税の納付手続について、クレジットカードによって納付することができるようになります。この場合に、クレジット会社が、委託を受けた日に納付があったものとみなして、延滞税、利子税が計算されます。なお、クレジットカードの利用手数料は、納税者の負担となります。

■マイナンバーの記載対象書類の見直し

マイナンバーを記載しなければならないこととされていた所得税の青色申告承認申請書、消費税簡易課税制度選択届出書、給与所得者の扶養親族申告書、退職所得申告書など多くの書類にマイナンバーの記載が不要となります。

■固定資産税の軽減措置

中小企業の生産性向上に関する法律の制定を前提に、平成31年3月31日までに、認定生産性向上計画に記載された生産性向上設備のうち一定の機械及び装置を取得した場合は、固定資産税の課税標準を最初の3年間は2分の1とする措置が講じられます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会

平成27年度 東法連女連協 税に関する絵はがきコンクール

豊島法人会の作品が優秀賞を受賞しました

優秀賞



豊島区立高松小学校6年 荒井 温仁さん
(豊島法人会女性部会長賞受賞)

応募作品数：47点（東法連内47会の最優秀作品1点）

表彰種類 ①全法連女連協会会長賞 1点
②東法連女連協会会長賞 1点
③優秀賞 5点

選考基準 ①「税」：税を正しく認識した絵の内容・表現になっているか
②「絵」

学年の発達

高学年としての発達や社会を理解する能力に応じて、自分なりにテーマを考え、表し方を工夫し、表現している。

表現への関心・意欲
発想・構想

テーマに関心をもち、自分の思いから意欲的に表現している。
自分の思いをもとに、表したいイメージや表し方を発想・構想し、表現している。
創造的技能材料や用具の特徴を生かし、形や色を工夫し、表現している。

すがも事業創造センター (S-biz) はお客様の本業を応援する新たなパートナーです。

「事業課題をクリアしたい」「販路拡大を目指したい」
「外部ネットワークを作りたい」「技術には自信があるがなかなか売上に結びつかない」
様々な経営上の課題をワンストップで解決いたします。



SUGAMO
SHINKIN

喜ばれることに喜びを
巣鴨信用金庫
〒170-8477 東京都豊島区巣鴨2-10-2

お問い合わせ

すがも事業創造センター <http://www.sugamo.co.jp/>
☎ 03-3918-0196 ✉ s-biz@sugamo-sk.jp

平成28年度

すべて無料

豊島区 がん検診のご案内

自覚症状が出る前に、
定期的に受診しましょう！



豊島区がん検診PRキャラクター
ももか&ミニ

＜問合せ＞ 豊島区地域保健課 ☎3987-4660

申込みが必要ながん検診 ☎電話で申込みできます *年齢基準日平成29年3月31日現在

胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診
30歳以上の方 胃部X線(バリウム)検査 実施期間:通年	40歳以上の方 胸部X線・胸部CT検査等 実施期間:通年	30～39歳の方 便潜血反応検査 実施期間:通年	50～74歳の偶数年齢男性 PSA(血液)検査 実施期間:6月1日～29年1月31日 ※上記の年齢で国保加入者は特定 健診で受診できます。
上記2つの電話お申込み 豊島健康診査センター ☎5974-3511 (上池袋 2-5-1 健康プラザとしま6階) ◇受付…祝日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時 土曜日・第4(12月および3月は第3)日曜日 午前8時30分～午後4時 *受診日時も決められます。 *胃がん・肺がん検診同日受診ご希望の方は、電話申し込み時にご確認 ください。		上記2つの電話お申込み 豊島区地域保健課 ☎3987-4660 (東池袋 1-20-9 池袋保健所5階) ◇受付…祝日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時	

その他の申込み方法

必要事項

- ①希望のがん検診名
- ②氏名(ふりがな)
- ③〒住所
- ④生年月日(年齢)
- ⑤性別
- ⑥電話番号

はがきの場合…左記 必要事項を記入し、〒170-0013 東池袋 1-20-9
「豊島区 地域保健課 保健事業グループ」へ。

ファクスの場合…左記 必要事項を記入し、地域保健課保健事業グループ
FAX 03-6311-6840 へ。

窓口の場合…池袋保健所4階、長崎健康相談所、池袋保健所出張窓口(豊島区役所4階)
へ直接お越しください。

パソコンの場合…区ホームページトップページの右下部「便利ガイド」の中の「電子サービス」
電子申請＞電子申請手続一覧＞がん検診申込みで電子申請ができます。

申込みが不要ながん検診 対象者に受診券が届きます *年齢基準日平成29年3月31日現在

子宮頸がん検診	乳がん検診	大腸がん検診	胃がんリスク検診 (ピロリ菌検査)	胃がんリスク検診 (ABC検診)
20歳以上の 偶数年齢女性 頸部細胞診・内診 ※30・36・40歳の方は、HPV 検査を同時実施 実施期間:5月26日～29年1月31日	40歳以上の 偶数年齢女性 視触診・マンモグラフィ (乳房X線)検査 実施期間:5月26日～29年1月31日	40歳以上の方 便潜血反応検査 実施期間:通年	20・30歳の方のみ 血液検査 実施期間:8月1日～29年2月28日	40・50歳の方のみ 血液検査 実施期間:8月1日～29年1月31日 ※上記の年齢で国保加入者は 特定健診で受診できます。

豊島区骨髄移植ドナー支援事業

豊島区では、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の増加や多くの骨髄・末梢血幹細胞移植の実現をめざして、ドナーとドナーが従事する国内の事業所に奨励金を交付する「骨髄移植ドナー支援事業」を、平成28年1月4日から実施しています。

助成対象者

●提供者(ドナー)

区内に住所があり、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、証明する書類の交付を受けた方

●提供者(ドナー)が従事する事業所

ドナー(個人事業主を除く)が従事している国内の事業所(国・地方公共団体等を除く)

助成対象者

●提供者(ドナー) 1日2万円

●提供者(ドナー)が従事する事業所 1日1万円

※ともにドナーが通院・入院に要した日数(通算7日を上限とする)

～命のボランティア登録は、2mLの採血から～

日本で非血縁者間の骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としている患者さんは、毎年少なくとも2,000人を数えます。一人でも多くの患者さんを救うには、一人でも多くのドナー登録が不可欠です。ドナー登録は、約2mLの採血で済みます。適合するドナーの方を待ち望む患者さんにとって、あなたの登録が、命をつなぐチャンスになるかもしれません。

【お問い合わせ】豊島区 保健福祉部 地域保健課 TEL03-3987-4203 FAX03-3987-4110

「豊島区の歴史」驚きの事件史

豊島区図書館専門研究員 伊藤 榮洪

⑩四角関係破綻・・・日蔭茶屋事件

平塚らいてうが「若い燕 奥村博史」と巣鴨に所帯を持ったのは、大正3年(1914)5月のことでした。駒込に住んでいた伊藤野枝(1895-1923)は喜んでらいてうを迎え、こんな提案をしました。「近くに住んでいるのだから、食事を一緒にしませんか、私が作りますから経済的でしょう。」野枝は青鞥社の社員で、一人だけ給料をもらっていました。彼女は辻潤と同棲していましたが、困窮していたのでらいてうが配慮したのです。そんな事情を知っていますから、らいてうはすぐ賛成しました。雑誌「青鞥」を世に問い、時代の注目をあつめたらいてうですが、新所帯を持って家事に困っていたからです。それでらいてうは野枝の家に近い駒込に引っ越したのですが・・・野枝の作った食事はあまりにも不味くてらいてう一家は駒込を逃げ出します。野枝と同棲していた辻潤によれば、「野枝は家事すべて全く能力がなかった」というのですから、おいしい食事を作れるわけがありません。

家事はだめでも、野枝には文才があり小説、詩も「青鞥」に発表し注目されていました。彼女はらいてうが「青鞥」の経営に疲れていることに気づいていました。「新しい女」と自立した女性像を描き出しても、世間の嘲笑、罵声を浴びるばかりで、雑誌の経営は行き詰まっていたのです。野枝はらいてうに迫って「青鞥」の編集を譲ってもらいます。2号目を出した通刊52号で「青鞥」は永久の休刊に入ってしまいます。野枝が恋をして編集に心が向かわなくなってしまったのです。野枝は野性的な情熱のひとでした。辻潤という同棲相手がいるのですが、彼女に恋をささやく男の魅力にひかれると、もう前後は見えなくなってしまいます。男の名は大杉栄(1885-1923)、アナキストとして天下に恐れ

られている人物です。巣鴨宮仲に住んでいた彼は、野枝が米国のアナキストの文章を翻訳していることに興味を持ち、近づいてきました。世の秩序を否定する大杉の言葉は、自我を押し通して批判されてきた野枝の生き方を肯定してくれる魅力があったのでしょう。大杉は突然野枝にキスし、野枝は危険な恋の虜になってしまいます。

大杉は独自の「自由恋愛論」を持っていました。「独立し性的に自由な恋愛関係」というものです。大杉には内妻の堀保子がい、愛人に神近市子(1888-1981)がいて、さらに野枝とも関係が出来たのです。大杉の「自由恋愛論」は大杉には都合のいい言いぐさですが、この「四角関係」は彼の思惑どおりにはいかないものがあつたのです。

それは、大杉をめぐる女たちの「嫉妬」の感情でした。神近市子は津田女子英学塾在学中に「青鞥」に近づき、「新しい女」としての生き方を選んだひとです。彼女は「東京日日新聞」の記者として独立していました。収入があるので大杉の要求に従って金銭を渡してもいましたが、大杉からの連絡がなくなりました。大杉は、野枝との恋に夢中だったのです。

大正5年11月8日、原稿を書くという大杉を怪しんで、市子は大杉の宿泊先の葉山日蔭茶屋に押しかけました。彼女がそこで見たのは湯上りの野枝の姿でした。大杉と口論になった彼女は、その夜大杉の首に刃物をあてました。

裁判で市子は犯行の理由を「嫉妬」と述べたといいました。助かった大杉が野枝とともに関東大震災のあと殺されたという事件は、聞き知っているひとも多いことでしょう。市子は戦後豊島区などを選挙区とする第5区から出馬し、社会党の代議士として活動しています。

伊藤 榮洪 (いとう えいこう)

元豊島区史編集委員、現在豊島区図書館専門研究員、西部複合施設検討委員など。豊島区文化功労者。郷土史関係の著書に、『東京風土記』『豊島風土記』『豊島区遺跡散歩』などの共著のほか、『雑司ヶ谷霊園マップ』『染井霊園マップ』『ぶらり雑司が谷文学散歩』があり『だれが兎小僧を知っているか』『啄木と晶子』『あゝ光太郎、智恵子』などの小説・評伝など多数ある。当会公益事業「雑司が谷歴史散歩」「高田目白歴史散歩」でも講師・ガイドを務めた。

Have a break!

広報委員会コラム



コラム とは？

コラムとは、インターネットで調べると記事とでる。ではコラムと記事の違いを調べると「記事」は事実を伝える為の文章「コラム」は新聞や雑誌などでニュース以外の記事とある。

私は、どちらかと言うとやはり小さい事なのでコラムに属するかな？

これからお話することは!! 本当に小さい事です。が法人会に入会して早30年になる、その間法人会の行事にも参加せず何もせずの世界でした。有るとき同会員の勧めもあり「この会は参加することに意義が有り、参加しないとダメ!!」

おそろおそろ参加しました***

やはり、駄目でした。内気な私には?無理でした。

会場に行っても知り合いがまったく居ないのです。あの孤独感はかなりショックでした。

孤独絶えきれずもう参加したく無い、そんな気持ちでした。

しかし、あきらめず2~3回とイベントに参加〜いつの間にか友人も多くなり楽しくイベント参加するようになりました。

自分自身「孤独の経験」は新会員の方にはさせたくありません!!

新しい会員を大事に育てる話相手になる、**こうすることで法人会員は自然に増加する。**簡単な事なんです**

お互いに事実を伝えて意見を交わす**きつと良き会員友人になれると確信いたします。

最後に記事とコラム、違いは事実を伝えるのか、意見を伝えるのか。

今の法人会に必要なのは「どっち?」お後がよろしいようで!

記: 東峰フォト 岩田 勉



ふくろう回覧板 ~支部別会員リレーコラム~

バーカウンターに肘を預けて。やめられないバー通い

行きつけのバーのカウンターで一服。たまたま隣あった人と会話の花が咲く。

人間は平等だ。そんなことは考えるまでもないことだけれど、人間は対等かと言えば、そんな事はない。

こうしてバーで一緒になった客同士にしたって様々な経歴、ご職業の方がいて、年齢層だってもちろんバラバラだ。お酒の飲み方から人づきあいの仕方。基本的には年配の方に教えてきて貰ってばかり。

でも、好きなお酒を通して、映画や音楽、小説や時には科学など、趣味だけでなく様々な話題で対等に会話ができることがある。そんな奇跡的な瞬間が訪れることがあるから、バー通いがやめられないのだな、と思う。

お店の扉が開いて、空気の流れが変わる。お、今度は誰が来たのだろう。

今日も誰かと対等に会話ができる奇跡を信じて、今日もまたバーのカウンターに肘を預けてしまう。

東池袋上池袋支部

株式会社エルグ設計事務所 向江 光平

▶▶ 次回は太田西巣鴨支部の会員からのコラムの予定です。

設置協力企業・場所

(2016年3月現在)

豊島法人会広報誌 TOSHIMA は、年4回発行しております。
法人会員の方々には無料送付させていただいております。
また、一般の方でもお楽しみいただけるよう、
豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

次回発行は平成28年7月末ごろ予定

Summer 2016

No. 238

夏号

- 第5回通常総会
- 夏の講演会
- 豊島区の歴史—驚きの事件史 etc

■東池袋

紙のたかむら	東池袋 1-1-2
大同生命保険株池袋支社	東池袋 1-5-6 アイケアビル 8F
東京信用金庫本店営業部	東池袋 1-12-5
豊島区民センター	東池袋 1-20-10
巣鴨信用金庫東池袋支店	東池袋 1-25-10
(有)東峰フォト	東池袋 3-1-3 サンシャインワールド インポートマート 1F
(株)プリオ	東池袋 3-11-8 サンライズ小林 2F-2

■南池袋

高村紙業株	南池袋 2-22-1
エニータイムとみざわ	南池袋 2-23-4
西武信用金庫池袋支店	南池袋 2-28-13
(有)ヴィテス	南池袋 2-32-13
東信企業株	南池袋 3-13-9-101
珈琲倶楽部見聞録	南池袋 3-18-37 日刊広告社第一ビル 1F

■西池袋

豊島都税事務所	西池袋 1-17-1 豊島合同庁舎
城北興業株池袋演芸場	西池袋 1-23-1
勤労福祉会館	西池袋 2-37-4
東京商工会議所豊島支部	西池袋 3-27-12 池袋ウエスト パークビル 9F
豊島税務署	西池袋 3-33-22

■池袋

サンシャイン国際商事株	池袋 2-10-3 絆ビル 2F
巣鴨信用金庫池袋支店	池袋 2-48-1
(有)青木商事	池袋 2-61-8 アゼリア青新ビル

■池袋本町

あがつまタオル(有)	池袋本町 1-6-2
巣鴨信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-15-14
東京シティ信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-39-12

■南大塚

(有)いろは寿司	南大塚 2-19-12
巣鴨信用金庫大塚支店	南大塚 2-35-5
(株)エスイージャー	南大塚 2-35-8NY ビル 3F
南大塚地域文化創造館	南大塚 2-36-1

朝日信用金庫大塚支店	南大塚 3-1-1
(株)フレンドシップインターナショナル	南大塚 3-43-12 アライビル 3F

■北大塚

巣鴨信用金庫北大塚支店	北大塚 2-20-1
-------------	------------

■巣鴨

太平商事株	巣鴨 2-3-6-501
巣鴨信用金庫本店営業部	巣鴨 2-10-2
(株)ながしま	巣鴨 3-28-7
巣鴨地域文化創造館	巣鴨 4-15-11

■駒込

(有)ティー・エヌ・コンサルティング	駒込 1-12-16 レジデンス六義園 1F
駒込地域文化創造館	駒込 2-2-2
日輸工業株	駒込 2-3-1 六興ビル 6F
巣鴨信用金庫駒込支店	駒込 3-3-20
巣鴨信用金庫駒込支店染井銀座出張所	駒込 6-34-6

■目白

海鮮井ゆたか井丸 雑司ヶ谷店	目白 2-16-17
----------------	------------

■雑司が谷

雑司が谷地域文化創造館	雑司が谷 3-1-7
ユニバーサルプリント工芸株	雑司が谷 3-9-4

■長崎

巣鴨信用金庫椎名町支店	長崎 1-20-8
小幡解体興業株	長崎 2-15-8

■南長崎

東京信用金庫椎名町支店	南長崎 3-2-14
東京信用金庫東長崎支店	南長崎 5-28-4
システム・シャイン・サービス株	南長崎 6-8-10

■要町

東京信用金庫要町支店	要町 1-1-1
------------	----------

■千早

千早地域文化創造館	千早 2-35-12
-----------	------------

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。

豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

法人会スケジュール SCHEDULE

5月

11日(水)	15:30～17:00	第1回理事会	豊島法人会館
12日(木)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
17日(火)	13:30～15:30	新設法人説明会	豊島法人会館
18日(水)	17:00～19:00	平成28年度経営研究会年次報告会	養老乃瀧 YR イベントホール
19日(木)	16:00～19:00	平成28年度源泉部会年次報告会・研修会	養老乃瀧 YR イベントホール
19日(木)～6月1日(水)		第11回新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館2016	豊島法人会館他
24日(火)	15:30～19:00	平成28年度女性部会年次報告会	ホテルベルクラシック東京

6月

3日(金)	14:00～16:00	相続税・事業承継研修会	豊島法人会館
7日(火)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
14日(火)	14:30～15:30	中野信子先生講演会	ホテルベルクラシック東京
14日(火)	16:00～19:20	第5回通常総会	ホテルベルクラシック東京
21日(火)	10:00～11:30 14:00～15:30	税制改正研修会	豊島法人会館

7月

5日(火)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
8日(金)	13:30～15:30	新設法人説明会	豊島法人会館
12日(火)	15:30～17:00	第2回理事会	豊島法人会館
29日(金)～31日(日)		東京フラフェスタ in 池袋 2016	池袋西口公園他

※日程・内容については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会 WEB サイトでご確認ください。

入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人豊島法人会会長 殿

貴会の趣旨に賛同し入会申込みを致します。

(フリガナ) 法 人 名		
(フリガナ) 代表者名 (役職)		
〒 所 在 地 (ビル、マンションの名称、号棟、室番号までご記入下さい。)		
電話番号	FAX番号	
e-mailアドレス		ホームページアドレス
業 種	資 本 金	決 算 期

法人会記入欄

No.	開始日	区分
支部	地区	入力日
口座振替	書類一式	担当役員
備考	青年 女性 源泉 経営 支部	

【会費】

会費は、資本・出資・基本金に応じ、下記のとおり定められており、貴社指定の民間金融機関、又は郵便局の口座から、年1回振替えとなります。

区分	資本・出資・基本金(円)	年 額	区分	資本・出資・基本金(円)	年 額
正会員	300万以下	6,000円	正会員	管内に事業所を有する法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO法人、公益法人等	12,000円
	301万～999万	8,400円		子会社	
	1,000万～1,499万	9,600円		イ 広報、資料を送付する	6,000円
	1,500万～2,499万	12,000円		ロ 広報、資料を送付不要	2,400円
	2,500万～4,999万	24,000円	賛助会員	イ 法人(管内の支店法人)	12,000円
	5,000万～9,999万	36,000円		ロ 法人(管外)・個人	6,000円
	1億円以上	60,000円			

【個人情報の取扱いについて】

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

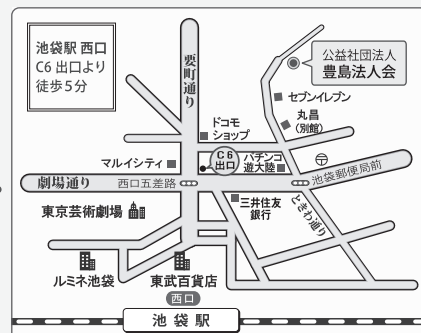
「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは事務局までお願いいたします。

公益社団法人豊島法人会 個人情報取扱い係

e-Tax 推進宣言の会

公益社団法人
豊島法人会

〒171-0014 豊島区池袋2-32-4
TEL. 03-3985-8940
FAX. 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
http://www.toshimahojinkai.or.jp/



豊島区内3小学校で租税教室開催.....	03
第9回としまものづくりメッセ.....	04
宿泊研修旅行会.....	05
第5回通常総会のご案内.....	05
第19回目白ロードレース.....	06
支部長リレーインタビュー.....	07
法人会活動フラッシュ.....	08
法人会の講座・セミナー.....	10
豊島税務署から.....	12
豊島都税事務所から.....	13
平成28年度税制改正大綱.....	14
平成27年度税に関する絵はがきコンクール東法連優秀賞受賞.....	16
豊島区保健福祉部から.....	17
歴史コラム 驚きの事件史.....	18
広報委員会コラム ふくろう回覧板.....	19
法人会事務局からのお知らせ.....	21
法人会スケジュール.....	22
編集後記.....	23



■ COVER PHOTO ■

豊島区旧庁舎周辺 (写真：岩田勉 広報委員)

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす85万社の会員組織です。

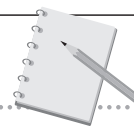
法人会でさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

編集後記



撮影当日(2月19日)は幸い良い天候に恵まれ、編集スタッフ5名で豊島公会堂前に集合。近日中に取り壊し予定の豊島区役所旧庁舎、豊島公会堂、豊島区民センターを広報誌の表紙用に写真撮影し、豊島区民センター7階の「リヴィア」にて編集の打ち合わせを行いました。その後、法人会事務局において東池袋上池袋支部の小嶋支部長とお会いし、なごやかな雰囲気の中で貴重なお話を伺うことができました。皆様のご協力を心から感謝申し上げます。

記：第237号編集キャップ 森下 好司

色々あるから総合保障。

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

手術保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業承継相談費用保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン

総合型V⁺Mタイプ

(大同生命の定期保険+
AIUのベーシック傷害保険)

(大同生命の無配当
総合医療保険)

DAIDO 大同生命

池袋支社/東京都豊島区東池袋1-5-6 (アイケアビル9F)
TEL 03-3984-6351



AIU 保険会社

東京第五支店/東京都新宿区西新宿2-4-1 (新宿NSビル14F)
TEL 03-5320-2561

- ◎この資料は平成27年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

[F-27-1004(平成27年8月28日)]